

【消費生活の窓口から】

旅行予約サイトを利用する時は、 申し込み前によく確認しましょう！

～同じサイトでもプランごとに

契約内容（キャンセル条件など）が異なります～

旅行予約サイトを通じて予約する場合は、店舗での予約と異なり、対面で詳しく説明を受けることができません。消費者自身が申し込み完了前に契約条件や予約内容を十分に確認した上で契約する必要があります。

〈事例〉国内の旅行サイトで3週間後に出発の3泊4日の国内旅行ツアーを大人3人分申し込んだ。前日に「1人あたり4万5千円」という広告を見てブックマークしておき、翌日、その広告サイトから条件を入力し、各項目に入れて申し込みを完了した。その後、落ち着いて旅行代金を確認すると「1人6万円」に変わっていた。すぐにキャンセルしたが、キャンセル料1万2千円を請求された。申し込み前に確認画面も表示されていたが、よく確認せずボタンを押してしまった。すぐにキャンセルしたのだから何とかならないか。
(70歳代)

【アドバイス】

- ◆解約や内容変更等に関する条件は、原則契約内容にしばられます。申し込み完了直後に入カミス等に気づいても、無条件で解約・変更ができるわけではありません。申し込みを完了する前に名前のつづりやメールアドレスを含め、旅行日程等の予約内容が正確に入力されているかよく確認しましょう。
- ◆申し込み時の予約内容が確認できる画面や契約後に送付される予約確認メール等は、旅行が終わるまでスクリーンショットや印刷等をして保管しましょう。
- ◆困ったときは、消費生活相談窓口や消費者ホットライン^{い や や}188（局番なし）に相談しましょう。

※出典：国民生活センターホームページ

[「旅行予約サイト 申し込み前によく確認！（PDF）」](#)

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎662-2593